

- ここ数年来、平成28年熊本地震、平成30年7月豪雨、令和元年台風第15号・19号など、気候変動の影響等により激甚な災害が頻発している状況に鑑み、災害から国民の命と暮らしを守るためには、これまでの教訓や検証を踏まえ、抜本的かつ総合的な防災・減災対策を講じる必要。
- 国土交通省の総力を挙げて、抜本的かつ総合的な防災・減災対策の確立を目指すため、「総力戦で挑む防災・減災プロジェクト ～いのちと暮らしをまもる防災減災～」を立ち上げ。
- 国土交通大臣を本部長とする「国土交通省防災・減災対策本部」を設置し、プロジェクトを強力かつ総合的に推進。

1. 検討テーマ

- ・以下のテーマについて、オール国交省として検討を推進。

全体とりまとめ

積極的な情報発信

①気候変動や切迫する地震災害等に対応したハード・ソフト対策のあり方 等

②防災・減災のためのすまい方や土地利用のあり方 等

③交通分野の防災・減災対策のあり方

④防災・減災のための長期的な国土・地域づくりのあり方

2. 検討体制等

- ・1月21日に第1回国土交通省防災・減災対策本部（※）を開催し、プロジェクトをスタート。
- ・年度内に中間報告を行い、今夏までにプロジェクトの成果をとりまとめ予定。

※「南海トラフ巨大地震・首都直下地震対策本部」と「水災害に関する防災・減災対策本部」を発展的に統合

3. 情報発信

- ・防災・減災対策を進めるにあたっては、防災意識の向上などが不可欠。国民各層へ広く理解・共感を得ていく視点から、本プロジェクトについて、若手職員等の知見も活かして積極的な情報発信を行う。

1. あらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」への転換
2. 気候変動の影響を反映した治水計画等への見直し
3. 防災・減災のためのすまい方や土地利用の推進
4. 災害発生時における人流・物流コントロール
5. 交通・物流の機能確保のための事前対策
6. 安全・安心な避難のための事前の備え
7. インフラ老朽化対策や地域防災力の強化
8. 新技術の活用による防災・減災の高度化・迅速化
9. わかりやすい情報発信の推進
10. 行政・事業者・国民の活動や取組への防災・減災視点の定着

1. あらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」への転換

- 気候変動による水災害リスクの増大に備えるためには、これまでの河川管理者等の取組だけでなく、流域に関わる関係者が、主体的に取組む社会を構築する必要
- 河川・下水道管理者等による治水に加え、あらゆる関係者※により流域全体で行う「流域治水」へ転換する※国・都道府県・市町村・企業・住民等

課題

- ・気候変動による水災害リスクの増大に備えるためには、これまでの河川管理者等の取組だけでなく、流域に関わる関係者が、主体的に取組む社会を構築する必要
- ・行政が行う防災対策を国民にわかりやすく示すことが必要

対応

- ・河川・下水道管理者等による治水に加え、あらゆる関係者（国・都道府県・市町村・企業・住民等）により流域全体で行う治水「流域治水」へ転換
- ・令和元年東日本台風で甚大な被害を受けた7水系の「緊急治水対策プロジェクト」と同様に、全国の一級水系でも、流域全体で早急に実施すべき対策の全体像「流域治水プロジェクト」を示し、ハード・ソフト一体の事前防災対策を加速【全国の1級水系を対象に、夏頃までに中間とりまとめを行い、令和2年度中にプロジェクトを策定】

■「流域治水」への転換

・「流域治水」へ転換し、あらゆる関係者（国・都道府県・市町村・企業・住民等）により、地域の特性に応じ、①氾濫をできるだけ防ぐ対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減・早期復旧・復興のための対策を総合的かつ多層的に推進
【これらの取組を円滑に進めるため、河川関連法制の見直しなど必要な施策を速やかに措置】

- ①氾濫をできるだけ防ぐ
- ②被害対象を減少させる
- ③被害の軽減・早期復旧・復興

（ためる、しみこませる） [県・市、企業、住民]
雨水貯留浸透施設の整備、田んぼやため池等の治水利用
※グリーンインフラ関係施策と併せて推進

（よりリスクの低いエリアへ誘導）
土地利用規制、移転促進、金融による誘導の検討等 [市、企業、住民]
（被害範囲を減らす） 二線堤等の整備 [市]

（土地のリスク情報の充実） [国・県]
水災害リスク情報の空白地帯解消等
（避難体制を強化する） [国・県・市]
河川水位等の長期予測の技術開発、リアルタイム浸水・決壊把握
（経済被害の最小化） [企業、住民]
工場や建築物の浸水対策、BCPの策定

（ためる） [国・県・市、利水者]
利水ダム等において貯留水を事前に放流水害対策に活用
遊水地等の整備・活用 [国・県・市]
（安全に流す） [国・県・市]
河床掘削、砂防堰堤、雨水排水施設等の整備
（氾濫水を減らす） [国・県]
「粘り強い堤防」を目指した堤防強化等



グリーンインフラの活用
自然環境が有する多様な機能を活用し、雨水の貯留・浸透を促進
雨庭の整備（京都市）

※県・都道府県、市・市町村を示す
[]内は想定される対策実施主体を示す

■流域治水プロジェクト

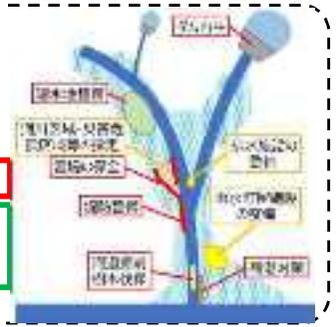
- 全国の1級水系において、河川対策、流域対策、ソフト対策からなる流域治水の全体像をとりまとめ、国民にわかりやすく提示
- ・戦後最大洪水に対応する国管理河川の対策の必要性・効果・実施内容※等をベースに、夏頃までに関係者が実施する取組を地域で中間的にとりまとめ、早急に実施すべき流域治水プロジェクトを令和2年度中に策定

※現行計画では、国管理河川で約7兆円の事業を実施中

【イメージ】

- ★戦後最大（昭和XX年）と同規模の洪水を安全に流す
- 浸水範囲（昭和XX年洪水）
- ★対策費用

■河川対策 ■流域対策（集水域と氾濫域）	■ソフト対策 ・水位計・監視カメラ設置、マイ・タイムライン作成 等
--------------------------------	---



■利水ダムの治水活用

- ・全国の1級水系（ダムがある99水系）毎に事前放流等を含む治水協定を締結し、新たな運用を開始【令和2年出水期から】
- ・2級水系についても同様の取組を順次展開

（今後の水害対策の進め方）

1st 近年、各河川で発生した洪水に対応 ・緊急治水対策プロジェクト（甚大な被害が発生した7水系） ・流域治水プロジェクト（全国の1級水系において早急に実施すべき事前防災対策を加速化） 速やかに 気候変動を踏まえた河川整備計画等の見直し	2nd 気候変動の影響を反映した抜本的な治水対策を推進 ・治水計画の見直し ・将来の降雨量増大に備えた対策
---	--



令和2年7月3日
 総務局政策課
 水管理・国土保全局防災課
 大臣官房参事官(運輸安全防災)

「総力戦で挑む防災・減災プロジェクト」をとりまとめ

～第2回国土交通省防災・減災対策本部を開催～

本年の出水期への対応に万全を期すとともに、国民の命と暮らしを守る抜本的かつ総合的な防災・減災対策を確立するため、7月6日(月)、「国土交通省防災・減災対策本部(第2回)」(本部長：赤羽一嘉国土交通大臣)を開催し、「総力戦で挑む防災・減災プロジェクト～いのちとくらしをまもる防災減災～」のとりまとめを行います。

近年、気候変動の影響等により災害の頻発化・激甚化が懸念されており、また、新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえた防災・減災対策が求められているところだ。

こうした災害から国民の命と暮らしを守るため、国土交通省では、本年1月、赤羽大臣を本部長とする「国土交通省防災・減災対策本部」を設置し、「総力戦で挑む防災・減災プロジェクト」を立ち上げ、「いのちとくらしをまもる防災減災」をスローガンに、省内の全部局が連携し、分野横断的な検討を進めてきました【別紙1】。

これから本格的な出水期を迎えるにあたり、これまでの検討結果を具体的な施策として実行に移し、国民の命と暮らしを守るため、7月6日(月)、「国土交通省防災・減災対策本部(第2回)」(本部長：赤羽一嘉国土交通大臣)を開催し、プロジェクトのとりまとめを行います。

1. 日 時：7月6日(月) 16:00～(1時間程度)

※ 公務等の状況により、日時が変更となる場合がございます。

2. 場 所：中央合同庁舎3号館 10階 共用会議室(千代田区霞が関2-1-3)

3. 構 成 員：別紙2のとおり

4. 議 事 (予定)：

- (1) 防災・減災が主流となる社会の必要性
- (2) 防災・減災が主流となる社会が目指すもの
- (3) 総力戦で挑む防災・減災プロジェクト 主要施策
- (4) 情報発信の取組について

5. 取 材：

① 会議について

・ 本会議は新型コロナウイルス感染症対策等の観点から、報道関係者に限り傍聴が可能ですが、撮影は会議終盤の大臣挨拶(16:45目途、会議の進行により前後する可能性があります)のみとさせていただきます。

・ 取材を希望される場合は、別紙3「取材登録書」に必要事項をご記入の上、7月3日(金)18:00までにFAXにて登録をお願いします。

- ・当日は、15：45迄に3号館10階共用会議室前にお集まりください。
- ・撮影のみの方は、16：30迄に3号館10階共用会議室前にお集まりください。

②グリーンフイングについて

- ・会議終了後、17：30目途に中央合同庁舎3号館5階会見室にて、報道関係者向けグリーンフイングを行います。

※ 新型コロナウイルス感染症対策の観点から、取材・グリーンフイングについては1社1名のみとさせていただきます。参加される方は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」等の感染症対策へのご協力をお願いします。発熱など風邪のような症状がある場合には、ご自身の体調を優先し、参加を控えていただきますようお願いいたします。また、合同庁舎3号館に入館する際は、サーモグラフィーでの検温にご協力ください。

6. その他：

- ・配布資料は、後日、国土交通省ホームページに掲載します。
<https://www.mlit.go.jp/river/bousai/bousai-gensaihonbu/index.html>

問い合わせ先

国土交通省代表 03-5253-8111
 総合政策局 政策課 山影、石島、須志田（内線：24-242、24-234、24-235）
 直通：03-5253-8257、FAX：03-5253-1548
 水管理・国土保全局 防災課 波多野、松本（内線：35-702、35-726）
 直通：03-5253-8438、FAX：03-5253-1607
 大臣官房参事官（運輸安全防災） 鈴木（内線：25-604）
 直通：03-5253-8309、FAX：03-5253-1531

水管理・国土保全

[水管理・国土保全トップ](#)
[河川](#)
[ダム](#)
[砂防](#)
[海岸](#)
[水資源](#)
[下水道](#)
[防災](#)
[環境](#)
[利用](#)
[国際](#)
[情報・技術](#)

[ホーム](#)
[政策・仕事](#)
[水管理・国土保全](#)
[河川](#)
[流域治水プロジェクト](#)

流域治水プロジェクト

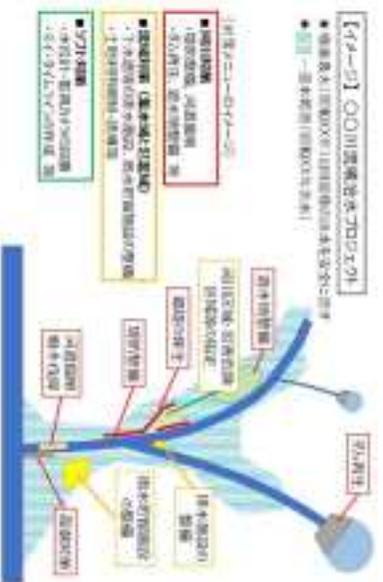
基本情報

組織
予算
報道発表
審議会
検討会等
関係法令
指針・ガイドライン等
パンフレット・事例集
統計・調査結果
政策評価
イベント等
意見
リンク
English



令和元年東日本台風による

長野市穂保地先の堤防決壊、浸水被害状況



「総力戦で挑む防災・減災プロジェクト」のとりまとめ（令和2年7月6日）を踏まえ、今後、各一般水系において、国・都道府県・市町村等との協議会を設置し、議論を進め、令和2年度末までに、流域治水プロジェクトを策定する予定です。

流域治水プロジェクトの案案として、国管理河川の対策内容等を示したものを以下に掲載いたします。今後、この案案をベースに、各水系で議論を進めてまいります。

各河川位置図

北川水系流域治水プロジェクト（素案）

～北川水利用再編一体型治水事業～

○令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、北川水系においても、事前防災対策を進める必要があります。以下の取り組みを実施していくことで、戦後最大となる昭和28年9月洪水と同規模の洪水を、資産が集中する下流部において安全に流し、流域における浸水被害の軽減を図る。

■河川における対策

国の対策内容 河道掘削、堤防拡築、堤防強化
水防拠点整備 等

※今後、関係機関と連携し、県管理区間の河川改修を追加予定

■流域における対策のイメージ

- ・下水道等の排水施設、雨水貯留施設の整備
 - ・既存ダムの洪水調節機能の強化
 - ・土地利用規制・誘導（災害危険区域等）等
- ※今後、関係機関と連携し対策検討

■ソフト対策のイメージ

- ・水位計・監視カメラの設置
 - ・マイ・タイムラインの作成 等
- ※今後、関係機関と連携し対策検討



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

- 令和2年7月6日、庄内川流域の関係自治体が一堂に会し、庄内川流域治水協議会を設置・開催。
- 気候変動による水害の頻発化、激甚化の備えとして、庄内川流域のあらゆる関係者が協働し、流域治水対策に取り組んでいくことを確認。
- 今年度末までに、流域内の各市町、県、国が行う流域治水対策を「庄内川流域治水プロジェクト」にとりまとめて公表し、対策を推進。
- 流域治水対策の検討にあたっては、名古屋市、多治見市からリーディング的に実施していく提案があり合意。

日時：令和2年7月6日（月）午後
 場所：ウィルあいち 3階大会議室
 出席者：清須市長、あま市長、大治町長
 他流域市町関係者（9市1町）
 岐阜県、愛知県
 国土交通省庄内川河川事務所
 約60名



ながた すみお
 永田純夫 清須市長



むらかみ こうじ
 村上浩司 あま市長



むらかみ まさお
 村上昌生 大治町長



協議会の様子

自治体代表挨拶（清須市長）

- ・東海豪雨20年という節目の年にあたり、全国に先駆け、この庄内川で「流域治水への転換」を図っていくための協議会が設置されることは、大変心強い。
- ・流域の関係者が一丸となって治水対策に取り組んでいきたい。

協議会で出された意見等

- ・これまでの取り組み実績等を活かし、リーディング地区として検討を進めていきたい。（名古屋市、多治見市）
- ・本川だけでなく、支川も含めた流域全体での取り組みが重要。（瀬戸市）



庄内川河川事務所
 西田所長挨拶

- ・河川管理者のみの治水だけではなく、流域全体での治水が必要不可欠。
- ・流域治水への転換が必須。

※新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、マスク着用、消毒、検温等を徹底して開催。